

## 令和7年度調達等合理化計画に基づく点検及び評価について(報告)

## 1. 調達等合理化計画の実施状況について

令和7年度の調達に当たっては、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性等の確保を図るため、仕様書条件の見直し、説明会から入札等の締切りまでの十分な期間確保等、事業者の入札参加の拡大を図り、全ての案件について競争的手法を取り入れた契約を締結した。

「競争性のない随意契約」は、供給元が限られる案件が3件となっている。

表1 令和7年度の(独)工業所有権情報・研修館の調達全体像 (単位：件、億円)

	令和6年度		令和7年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	75.0%	95.8%	95.1%	76.6%	183.3%	390.4%
	42	23.0	77	89.8	35	66.8
企画競争・公募	21.4%	3.8%	1.2%	23.2%	8.3%	3022.2%
	12	0.9	1	27.2	-11	26.3
競争性のある契約 (小計)	96.40%	99.60%	96.3%	99.8%	144.4%	489.5%
	54	23.9	78	117	24	93.1
競争性のない随意 契約	3.6%	0.4%	3.7%	0.2%	150.0%	200.0%
	2	0.1	3	0.2	1	0.1
合 計	100%	100%	100%	100%	144.6%	488.3%
	56	24	81	117.2	25	93.2

1. 少額契約を除く。また、各案件の契約件数・金額は、総務省基準により最初の支出が属する年度(令和6年度契約分を含む)のものとして整理。

2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

3. 比較増減の%は、令和7年度の対6年度伸率である。

4. 令和6年度及び令和7年度の上段%は、当該年度の割合である。

表2 令和7年度の(独)工業所有権情報・研修館の一次応札・応募状況 (単位：件、億円)

		令和6年度		令和7年度		比較増△減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
2者以上	件数	77.8%	42	51.3%	40	95.2%	-2
	金額	41.7%	10	47.9%	56	560.0%	46
1者以下	件数	22.2%	12	48.7%	38	316.7%	26
	金額	58.3%	14	52.1%	61	435.7%	47
合 計	件数	100%	54	100%	78	144.4%	24
	金額	100%	24	100%	117	487.5%	93

※表1の脚注と同じ。

## 2. 重点的に取り組む分野

### (1) 一者応札・応募の低減に向けた取り組み

①入札公告期間の十分な確保及び入札可能な事業者に積極的に情報提供を実施し、令和7年度対象案件のうち、過年度において一者応札であった案件14件のうち6件について、一者応札が改善された。

②入札説明書を来館せずWeb上でも入手できるよう、引き続き全件ホームページに掲載しダウンロード形式による交付を継続することにより、電子媒体と紙媒体いずれの形でも入手できるようにした。その結果、入札説明書のweb交付率は約99.77%であり、事業者が入札情報を入手しやすい環境整備に繋がっている。また、入札説明会について、来館せずに参加できるよう、インターネットによる非対面式と対面形式を併用する形式で実施した。その結果、Web参加率は全体で88.05%となっており、ユーザーニーズに応えた環境整備に繋がっている。

③令和6年8月より、調達予定情報を作成し、当該入札公告が案内されるより前にホームページにて公表を開始した。令和7年度においても、事業者が計画的に入札への準備が出来るよう全件事前の情報提供を行った。また、当該年度より、参考情報として事業概要（新規案件）や現行事業情報（継続案件）も併せて掲載することにより内容を充実させた。

④総合評価落札方式による委託の調達について、令和7年度に入札公告を行った18件全てにおいて入札説明会から入札締切までの期間を15日以上確保し、平均は34.7日であった。

### (2) 競争性のない随意契約における妥当性の検証

①やむを得ず競争性のない随意契約とした3件については、契約審査委員会を開催し、妥当性を検証のうえ、随意契約を行った。

②少額随意契約以外の随意契約による調達を行った4件（企画競争1件、競争性のない随意契約3件）について、契約金額等をホームページに公表し、透明性の確保を行った。

### 3. 調達に関するガバナンスの徹底

#### (1) 内部統制徹底のための調達マネジメント

内部統制徹底のための調達マネジメントについては、調達等合理化計画に基づき、事業の特性、緊急性や重要度を把握、これまでの実施状況等も踏まえ、事業目的、予算規模、契約方式等について、業務の有効性及び効率性、リスク評価の観点等について、調達検討会において検討を着実に実施した。

##### ・調達検討会

案件数：36 件（令和 6 年度 25 件、令和 5 年度 37 件）

案件の内訳は以下のとおり。

請負・売買契約：17 件

委託契約：8 件

随意契約（単純）：3 件

随意契約（公募）：3 件

随意契約（変更）：5 件

#### (2) 調達に関する内部統制の徹底

調達に対するガバナンスの徹底については、調達等合理化計画に基づき、工業所有権情報・研修館会計規程第 3 4 条に基づき「随意契約の方法によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から、契約審査委員会を以下のとおり着実に実施した。※括弧書きは参考（前々年度以前の実績）

##### ・契約審査委員会

案件数：35 件（令和 6 年度 25 件、令和 5 年度 43 件）

案件の内訳は以下のとおり。

請負・売買契約：18 件

委託契約：8 件

随意契約（単純）：2 件

随意契約（公募）：3 件

随意契約（変更）：4 件

なお、1. 表 1 及び表 2 と異なり、3. (1)、(2) の件数は開催日を基準に集計している。また、47 都道府県の知財総合支援窓口運営業務については、調達検討会及び契約審査委員会ではそれぞれ 1 件とカウントしている。

#### (3) 不祥事の発生 of 未然防止・再発防止のための取組

不祥事の発生 of 未然防止・再発防止のための取組については、調達等合理化計画に基づき、調達に係る契約から検収業務について、「会計規程」、「契約事務取扱要領」、「検収事務の適正な執行の運用について」について再度の周知徹底や倫理研修の実施、内部監査制度を有効に利用したリスク評価等、意識の醸成を図るため、以下①から③の取組を着実に実施し、不祥事及びリスクは確認されなかった。

① 内部監査の実施 4 回（令和 6 年度 4 回、令和 5 年度 5 回）

② 内部統制研修 1 回（令和 6 年度 1 回、令和 5 年度 1 回）

③ 転入者への周知 随時（令和 6 年度 随時、令和 5 年度 随時）